

再意見書

平成 21 年 2 月 4 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-0001

とうきょうとみなとくらのもん
住 所 東京都港区虎ノ門 2 - 1 0 - 1
氏 名 イー・アクセス株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう ふかだ こうじ
代表取締役社長 深田 浩仁

郵便番号 105-0001

とうきょうとみなとくらのもん
住 所 東京都港区虎ノ門 2 - 1 0 - 1
氏 名 イー・モバイル株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう
代表取締役社長 エリック・ガン

連絡先 企画本部 企画部

mail :

TEL

FAX

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 20 年 12 月 16 日付け情郵審第 46 号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

■ドライカップ接続料金について**・ソフトバンクBB(株) 殿/ソフトバンクモバイル(株) 殿/ソフトバンクテレコム(株) 殿の意見**

1. 接続料金について

(1) ドライカップ回線

ドライカップ回線に係る端末回線伝送機能の接続料は上昇傾向にあり、今後も光化が進展する中で稼動回線は減少し、引き続き接続料が上昇していくことが予想されます。この件に関しては昨年度の平成19年及び20年度の実際原価方式に基づく接続料等の改定に係る接続約款変更案に対する意見等においても接続事業者から様々な意見が出され、これら意見に対し答申において「稼動回線の減少が単金の上昇要因となっているものであり、メタル回線コストはむしろ毎年低廉化傾向であり、…減価償却期間を長期化する等の激変緩和措置は適正原価に基づく接続料設定の原則に反する」等の考え方が示されました。しかしながら、仮に接続料が上昇し続けた場合、通信事業者が設定するユーザ料金へ影響が及ぶ可能性も否定できず、社会的インフラである通信サービスを利用するユーザにとって不利益となることが考えられます。よって、適正原価に基づき接続料が設定されているから問題ないとするのではなく、接続料の上昇を抑制するような施策や東日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東日本」という。) 殿及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 西日本」という。) 殿(合わせて以下、「NTT 東西」という。) にさらにコスト削減へのインセンティブが働くような施策等の検討が必要であると考えます。

・KDDI(株) 殿の意見

ドライカップ回線や公衆電話機能等、レガシー系サービスに係る接続料については上昇傾向が続いており、最大限のコスト削減が図られているかを厳密に検証する必要があります。その上で、仮にトラフィックの減少に応じた比例的なコスト削減を行うことに限界があるとすれば、NTT東・西はユニバーサルサービス制度による補填を受けながら加入電話や公衆電話を提供していることから、抜本的な対策を講じないままこれらのサービスを維持し続けることには、ネットワークの効率性、ひいては国民的利益の観点で問題があると考えます。そのため、NTT東・西は早期にこれらのサービスの維持及びNGN・光サービスへの移行に関する計画等の情報を明らかにし、公の議論として、NTT東・西のネットワーク全体のコストを見据えて、各サービスの接続料算定の方法やユニバーサルサービス制度の在り方を総合的に見直すことが急務であると考えます。

【弊社の再意見】

上記のご意見に賛成します。

需要数の推移は市場動向に左右されることは認識しておりますが、コストに関しましては、NTT東西殿の事業活動に起因する部分もあるため、コストが最大限に削減されているか※、コストを削減することに対してインセンティブが十分に働くような状況が存在するか※について、早急に検証することは大変重要と考えます。

※(参考) 以下の表に、NTT東西殿のコスト増減率をまとめております。

(参考：ドライカップの回線部分にかかる原価の推移)

	H17年適用	H18年適用	H19/20年適用	H21年適用
NTT東	0.5%	-2.0%	-3.0%	-2.4%
NTT西	2.0%	-1.2%	-2.2%	-4.5%

仮にコスト削減のインセンティブが働かない状況にあるならば、昨今の金融不況に端を発した未曾有な景気後退、経済不況の中では取り分け、たとえ定められた算定方法に基づく接続料金であっても、結果として更なる上昇傾向となってしまう状況が、ユーザ料金(国民生活)に影響を与えることは避けられず、大変憂慮すべき事態であると考えます。

従いまして、ドライカップを始めPSTNに関する接続料金の算定の在り方等については、光・IPネットワークの移行動向を見つつ、社会的な情勢等も鑑み、料金の上昇傾向を抑制する観点で大所高所にたった見直しの検討が行われることが必要な時期であると考えます。

■ 電気料金について

・弊社の意見

■ 設備保管料の電気料金について

本年度の設備保管料の電気料金は、NTT東日本殿においては平成16年度水準と比較して約30%の上昇となっています。一方、一般的な電気料金単価の推移をみると、平成16年度から平成19年度までの期間では、上昇傾向は見られません。コロケーション費用において電気料金は大きな要素であり、費用の妥当性の観点から、設備保管料の電気料金についても検証が必要と考えており、NTT東西殿には、電気料単価の上昇要因、もしくは算定方法の変更の有無などについてご説明願いたいと考えます。

※ NTT東西殿：設備保管料の電気料、平成16年度を1とした場合の推移

	H17年度適用	H18年度適用	H19/20年度適用	H21年度適用
NTT東	102.7%	108.7%	110.7%	128.6%
NTT西	99.0%	99.1%	101.1%	112.2%

(NTT東西からの提示数値にもとに弊社にて作成)

※ 電力料金単価の推移

(円/kWh)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
電気料金単価	16.11	15.83	15.84	15.9
平成16年度との比較	-	-1.7%	-1.7%	-1.3%

(経済産業省資源エネルギー庁公表データをもとに弊社にて作成)

<http://www.enecho.meti.go.jp/denkihp/shiryo/ryokin-suii.pdf>

【弊社の再意見】

弊社意見について、NTT東殿に別途問い合わせを行ったところ、「電気料金の単価上昇傾向については、高圧電力料金の値上がりが要因であること」、また、「電力料金を含めたコスト削減には今後も努める」旨の回答を頂いております。

しかしながら、高圧電力料金の値上がりによって、接続事業者の負担が増えるばかりで

なく、NTT東証自身の電力料金の支払いも同じく増えている筈であり、数年で約30%弱の負担増がコスト構造に与える影響はすでに大きかったものであることは容易に推察されるにもかかわらず、「電力料金を含めたコスト削減には今後も努める」といったご回答では非常に心許ないものに映ります。

この電力料金の一例をとっても、上述したドライカップ接続料金の項目で言及したようなコスト削減のインセンティブが十分に働いているのか懸念が残りますし、コスト削減の具体的な施策についてもお示し頂けるよう要望します。